

様式4の1

第1 事業計画
1 個別事業計画一覧表

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産	廿日市市 安芸高田市 安芸太田町 北広島町 三次市 庄原市 神石高原町	安芸北森林組合 太田川森林組合 三次地方森林組合 神石郡森林組合 広島県	163	85,071	69,856	定額単価 297~350千円/ha
		関連条件整備活動			0	0	0	
		うち森林作業道整備			0	0	0	
		合計			163	85,071	69,856	
	資源高度利用型施業	資源高度利用型施業	広島市 北広島町	広島市森林組合 安芸北森林組合	2.0	1,328	1,328	定額単価 664千円/ha
		関連条件整備活動			0	0	0	
		うち森林作業道整備			0	0	0	
		合計			2.0	1,328	1,328	
	路網整備	林業専用道(規格相当)	廿日市市 安芸高田市 安芸太田町 北広島町 三次市 庄原市 神石高原町	安芸北森林組合 佐伯森林組合 太田川森林組合 三次地方森林組合 神石郡森林組合 広島県	2,584	64,600	64,600	
		森林作業道			35,185	49,806	49,803	
		航空レーザ計測			0	0	0	
		合計			37,769	114,406	114,403	
	※指導等事業費					0	0	
	総計					200,805	185,587	
森林整備の地域活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	神石高原町	神石郡森林組合		60ha	2,040	1,020	H30実施 交付金
		三次市	三次地方森林組合ほか		160ha	3,590	1,795	H30実施 交付金
		庄原市	備北森林組合ほか3		561ha	8,988	4,494	H30実施 交付金
		合計			781ha	14,618	7,309	交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	神石高原町	神石郡森林組合		280ha	10,040	5,020	H30実施 交付金
		庄原市	西城町森林組合ほか1		412.5ha	18,563	9,281	H30実施 交付金
		合計			692.3ha	28,603	14,301	交付金
		(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・境界明確化に向けた条件整備	神石高原町	神石郡森林組合	25ha	1,000	500	H30実施 交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 意向調査の準備推進	三次市	三次地方森林組合		150ha	6,000	3,000	H30実施 交付金
		合計			175ha	7,000	3,500	
		広島県	庄原市ほか2市町		2,174.5ha	17,396	17,396	H30実施 交付金
							0	
	合計				2,174.5ha	17,396	17,396	交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 推進事務					132	132	H30実施 交付金
	合計					132	132	交付金
	総計					67,749	42,638	交付金

(注)

1 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の事業実施主体については、事業構想の3に添付される一覧に記載された都道府県が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業主体を記載すること。

2 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の各欄については、事業構想の6に添付される位置図に記載された生産基盤強化区域内において実施する事業について記載すること。

3 「実施市町村」は、事業主体が事業を予定している市町村名を記載すること。

4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、資源高度利用型施業、路網整備については、3事業の総計を「総計」欄に記載すること。

5 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」は、定額の単価を備考欄に記載すること。

* 行については、適宜加除のこと。

第1 事業計画
1 個別事業計画一覧表

平成30年4月11日 現在

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha, m)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
間伐材生産	間伐材生産	安芸高田市	安芸北森林組合	4.5	2,003	2,003	
	関連条件整備活動			0	0	0	
	うち森林作業道整備			0	0	0	
	間伐材生産	安芸太田町	太田川森林組合	26.0	11,580	11,580	
	関連条件整備活動			0	0	0	
	うち森林作業道整備			0	0	0	
	間伐材生産	三次市	三次地方森林組合	16.0	7,126	7,126	
	関連条件整備活動			0	0	0	
	うち森林作業道整備			0	0	0	
	間伐材生産	神石高原町	神石郡森林組合	31.5	13,872	13,872	
	関連条件整備活動			0	0	0	
	うち森林作業道整備			0	0	0	
	間伐材生産	安芸太田町 北広島町 三次市	広島県	85.0	50,490	35,275	
	関連条件整備活動			0	0	0	
	うち森林作業道整備			0	0	0	
	合計			163.0	85,071	69,856	
資源高度利用型施業 安定供給体制の整備推進	資源高度利用型施業	広島市	広島市森林組合	1.0	664	664	
	関連条件整備活動			0	0	0	
	うち森林作業道整備			0	0	0	
	資源高度利用型施業	北広島町	安芸北森林組合	1.0	664	664	
	関連条件整備活動			0	0	0	
	うち森林作業道整備			0	0	0	
	合計			2.0	1,328	1,328	
	林業専用道(規格相当)	安芸高田市	安芸北森林組合	0	0	0	
	森林作業道			1,400	1,680	1,680	
	航空レーザ計測			0	0	0	
	林業専用道(規格相当)	広島市 廿日市市	佐伯森林組合	0	0	0	
	森林作業道			4,395	5,274	5,274	
	航空レーザ計測			0	0	0	
	林業専用道(規格相当)	安芸太田町 北広島町	太田川森林組合	0	0	0	
	森林作業道			6,400	12,070	12,070	
	航空レーザ計測			0	0	0	
	林業専用道(規格相当)	三次市	三次地方森林組合	0	0	0	
	森林作業道			3,200	5,440	5,440	
	航空レーザ計測			0	0	0	
	林業専用道(規格相当)	神石高原町	神石郡森林組合	0	0	0	
	森林作業道			2,790	5,330	5,330	
	航空レーザ計測			0	0	0	
	林業専用道(規格相当)	安芸太田町 庄原市	広島県	2,584	64,600	64,600	
	森林作業道			17,000	20,012.4	20,009	
	航空レーザ計測			0	0	0	
	合計			37,769	114,408	114,403	
	※指導等事業費				0	0	
	総計				200,805	185,587	
森林整備の地域活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林經營計画作成促進	神石高原町	神石郡森林組合	60ha	2,040	1,020	H30実施 交付金
		三次市	三次地方森林組合ほか	160ha	3,590	1,795	H30実施 交付金
		庄原市	備北森林組合ほか3	561ha	8,988	4,494	H30実施 交付金
	合計				2,040	1,020	交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	神石高原町	神石郡森林組合	280ha	10,040	5,020	H30実施 交付金
		庄原市	西城町森林組合ほか1	412.5ha	18,563	9,281	H30実施 交付金
	合計				10,040	5,020	交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林經營計画作成・境界明確化に向けた条件整備	神石高原町	神石郡森林組合	25ha	1,000	500	H30実施 交付金
		三次市	三次地方森林組合	150ha	6,000	3,000	H30実施 交付金
	合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 意向調査の準備推進	広島県	庄原市ほか2市町	2174.5ha	17,396	17,396	H30実施 交付金
	合計				17,396	17,396	交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 推進事務				132	132	H30実施 交付金
	合計				132	132	交付金
	総計				29,608	23,568	交付金

(注)

- 1 「間伐材生産」「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の事業実施主体については、事業構想の3に添付される一覧に記載された都道府県が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業主体を記載すること。
 2 「間伐材生産」「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の各欄については、事業構想の6に添付される位置図に記載された生産基盤強化区域内において実施する事業について記載すること。
 3 「実施市町村」は、事業主体が事業を予定している市町村名を記載すること。

4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、資源高度利用型施業、路網整備については、3事業の総計を「総計」欄に記載すること。

5 「間伐材生産」「資源高度利用型施業」は、定額の単価を備考欄に記載すること。

* 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標(全体指標)

目標	事業種目 (メニュー)	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	素材生産量(増加率)	「2020広島県農林水産業チャレンジプラン アクションプログラム」に基づいて、目標値を設定した。	242,234	m ³	H30	335,000	m ³	H35	増加率:38%
		素材生産性(増加率及び目標値)		6.7	m ³ /人日	H30	8.0	m ³ /人日	H35	増加率:19.4%
木材利用及び木材産業体制等の整備推進										
自立的林業経営活動の推進	自立的経営活動推進									
山地防災情報の周知	山村地域の防災・減災対策									
森林資源の保護	森林資源保護の推進									
	森林環境保全の推進									
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策									
	林業経営基盤強化対策									
	林業労働災害撲滅プロジェクト	災害発生件数	林業担い手育成のためには、労働災害防止等の対策を進める必要があるため、労働災害発生件数の減少を指標として設定する。	55	件	H30	52	件	H31	
林業経営体の育成	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)									

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 全体指標については、別表に定める事項を記載することとする。ただし、目標「森林資源の保護」における全体指標については、別表を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。

* 行については、適宜加除のこと。

3 事業実施主体ごとに定める指標(個別指標)

(1) 森林整備・林業等振興整備交付金

(注)

- 1 メニュー及び個別指標については、別表に定める事項を記載することとし、各個別指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。
- 2 事業種目については、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金交付要綱(平成〇年〇月〇日付け〇林政第〇号農林水産事務次官依命通知(以下「交付要綱」という。)別表2のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表2のⅠ及びⅡの工種又は施設区分①～④(必要に応じて具体名を併せて記載。)及び数量を記載すること。
- 3 実施市町村は、施設整備を予定している市町村名を記載すること。
- 4 事業実施主体欄には、「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領(平成〇年〇月〇日付け〇林政経第〇号林野庁長官通知)別表1の事業実施主体欄の各事業実施主体ごとの番号①～⑯を事業実施主体名の前に記載のこと。
- 5 交付金(国費)欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金(国費)分を()書きで記載すること。
- 6 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、各目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
- 7 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 8 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 9 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
- 10 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考欄に「融資該当有」と記載すること。
- 11 その他(該当する場合は、備考欄に記載のこと)
 - (1) コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、年間5万本以上生産の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標量を記入。
 - (2) 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
 - (3) 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
 - (4) 木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名
 - (5) 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想に基づく取組については、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想の名称及び公表年月日を、木質バイオマス(「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」について(平成24年6月18日付け24林政利第37号林野庁長官通知)に定める「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」(ただし、地域の森林由來のものに限る。)の利用量が燃料の8割以上となる取組については、「主に未利用材を利用」
 - (6) 施設の貸付を行うものにあっては、貸付を受ける(計画している)事業体名を備考欄に記入する。
 - (7) 加算指標がある場合は、「加算指標あり:〇〇〇(指標名)」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
- 12 別表1のⅠの2の「9 林業機械リース支援」の(2)細則の③の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産の計画数量を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。
* 行については、適宜加除のこと。

(2)森林整備・林業等振興推進交付金

目標	メニュー	実施内容	事業実施主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
自立的林業経営活動の推進			計			
合 計						
山地防災情報の周知			計			
合 計						
森林資源の保護			計			
合 計						
林業担い手等の育成確保	林業労働災害撲滅プロジェクト	労働安全巡回指導	林業・木材製造業労働災害防止協会広島県支部 計	320 320	160 160	
合 計				320	160	
林業経営体の育成			計			
合 計						
総 計						
うち地域提案						

(注)

- 1 メニューについては、別表に定める事項を記載すること。
- 2 実施内容については、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要綱(平成〇年〇月〇日付け〇林政経第〇号農林水産事務次官依命通知)別表 I の1のメニュー欄に掲げるまえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
- 3 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記入することとし、備考欄に地域提案である旨記載すること。
- 4 事業実施主体ごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 5 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 6 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。
- 7 「林業経営体の育成」の事業実施主体欄は、都道府県名を記載すること。

* 行については、適宜加除のこと。

様式5

事前点検シート

計画主体名	広島県		
実施年度	平成 30 年度	総事業費 (うち交付金)	268,554 千円 228,225 千円)

1 計画全体について

	項目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	<input type="radio"/>	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	<input type="radio"/>	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	<input type="radio"/>	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	<input type="radio"/>	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	<input type="radio"/>	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(※1)	<input type="radio"/>	関係者、関係機関と協議を行い協力を図っている。 森林経営計画認定数。
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2)	-	森林経営計画認定数
(8)	目的「林業の持続的かつ健全な発展」及び「木材産業の健全な発展と木材利用の推進」に関する取組については、都道府県が作成する計画等に掲げる目標達成に資するものであるか。	<input type="radio"/>	
(9)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	<input type="radio"/>	
(10)	他省補助金との重複はないか。	<input type="radio"/>	

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「-」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入。)

2 (※1)：どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可。)

3 (※2)：都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載にこと。(別様可。)

2. 個別事業について(施設整備を実施する場合のみ記入)

項目	メニュー名 事業実施主体名 工種	チェック欄			備考欄	
		高性能林業機械等の整備				
		安芸北森林組合	神石郡森林組合	三次地方森林組合		
(1) 事業実施主体の適正性						
①事業実施主体に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。	○ ○ ○					
②高性能林業機械等の林業機械の導入へ事業実施主体が都道府県等の場合を除き、林野庁長官が別に定めたところにより、都道府県知事が選定した林業経営体となっているか。	○ ○ ○					
③事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。	○ - ○					
④過去に実施した林野庁助事業等について、改善計画を作成した場合は会計年度検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。	○ ○ ○					
⑤かうに該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。	○ ○ ○					
(2) 施設用地が確保されているかは確保される見通しがついであり、事業の実施期間(施設の耐用年数相当)継続して使用できる見込みであるか。	○ ○ ○					
(3) 適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。	○ ○ ○					
(4) 補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。(国の制度資金を除く)	○ ○ ○					
⑦ 制度融資名	- - -					
⑧ 金融機関名	- - -					
(5) 自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対象に切り替えて交付対象とするものがないか。	○ ○ ○					
(6) 個々の施設整備については、單年度で事業が完了するような計画となっているか。	○ ○ ○					
(7) 事業費積算額の適正性						
①事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛率等を基準として適正に行われているか。	- - -					
②整備コスト等の底堅に努めているか。	○ ○ ○					
③下限建設費が定められている場合は、その額以上となっていないか。						
④付帯施設・備品は交付対象として適正か。(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)						
(8) 施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。	○ ○ ○					
(9) 施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。	○ ○ ○					
(10) 国別の整備や施設への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に沿っているものとなっているか。						
(11) 建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。						
(12) 新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。						
(13) 額の事業の受益戸数(15戸以上となっているか。(受益戸数を記入すること。)	110戸	500戸	400戸			
(14) 個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。	○ ○ ○					
(15) 施設の入れ替え、増設、改築、併設又は合体を行う場合、古品や材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしているか。						
(16) 収支伴伴の施設の適正性						
①適正な収支計画を策定しているか。						
②事業費が概ね3,000万円以上の施設については、計画的診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか(収支伴伴の施設に限る)						
③経営診断日						
④補助額に対する自己資金の割合(概ね12%以上となっているか)(収支伴伴の施設に限る)。						
⑤生産ラインの増設等の生産量の増加を行う施設を追加する場合は、実施場所がある下限条件を満たす(目標数値が達成、又は達成されることが確実であるか、需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか)。当該事業実施年度の前年の前年度収益が黒字、又は赤字に立ることが確実であるか。資金の調達が確実であるか。						
⑥取扱いの子先や製品の販路が確実的に確保されているか。						
⑦森林組合が実施する事業実施主体とする場合は、中核森林組合に認定されているか(収支伴伴の施設に限る)	○ ○ ○					
(17) 高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械に合めたシステムの中で生産性・稼働率の向上や効率化に資するものであるか。						
(18) 実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。	○ ○ ○					
(19) 事業による効果の発現の見通し						
①費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。	○ ○ ○					
②算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。	○ ○ ○					
③上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数值を記入すること)。	1.78	1.39	1.59			
(20) 整備後の施設の管理・運営の見通し						
①施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。	○ ○ ○					
②施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。	○ ○ ○					

1 チェック欄には、各事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認(○)を、該当なしの場合は(ー)を記入すること。(必要に応じて名称等を記入。)

2 メニュー名(略称)

高性能林業機械等の整備(林業機械)、コンテナ苗生産基盤施設等の整備(コンテナ苗)、木材加工流通施設等の整備(木材加工)、木質バイオマス利用促進施設の整備(バイオマス)、特用林業振興施設等の整備(特用林業)、木造公共建築物等の整備(木造公共)

3 チェック欄は、省略加除すること。

様式6
交付金チェックリスト
(森林整備・林業等振興推進交付金)

<共通>

評価内容

1 効率性の向上	
(1) 合意形成・協議・手続の改善	
関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。	
<p>① 関係部局との調整が既に終了している。 <input type="radio"/></p> <p>② 現在、関係部局と調整している、又は調整が必要な事案はない。</p> <p>③ 関係部局と調整していない。</p>	
<具体的な取組内容>	
<ul style="list-style-type: none"> ・主な調整内容 林業雇用改善推進会議等において、林業担い手対策について連絡調整を実施 ・関係部局 労働局(その他関係団体)等 ・調整終了時期(②の場合は見込み時期) 平成29年8月9日(林業雇用改善推進会議) 	
(2) 事業の重点化・集中化	
ア 実施主体の事業について評価を実施しているか。	
<p>① チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。 <input type="radio"/></p> <p>② 今年度(事業実施年度)から評価を実施する。</p> <p>③ 実施していない。</p>	
<具体的な取組内容>	
<ul style="list-style-type: none"> ・主な評価内容、手法 巡回指導回数及び指導事項回数 ・今年度(事業実施年度)実施時期 平成31年度3月 	
イ 事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。	
<p>① 定期的に実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。</p> <p>② 報告時期は設定していないが、実施主体から報告される仕組みとなっている。 <input type="radio"/></p> <p>③ 実施していない。</p>	
<具体的な取組内容>	
<ul style="list-style-type: none"> ・主な仕組み 事業実施主体に進捗状況報告をさせている。 ・定期報告時期(①を選択した場合のみ) 	
2 透明性の向上	
事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのように方法で公表しているか。	
<p>① 関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。</p> <p>② 情報公開窓口において閲覧のみ実施している。</p> <p>③ 特に公開していない。 <input type="radio"/></p>	
<具体的な取組内容>	
<ul style="list-style-type: none"> ・公開対象資料 ・公開時期 ・ウェブサイト等のURL(①を選択した場合のみ) 	

(注)

- 1 各評価項目について、該当する①～③のうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。

3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<自立的林業経営活動の推進>

評価内容	
1 効率性の向上	
(1) 合意形成・協議・手続の改善	<p>事業計画について、地域住民や関係機関等との合意形成が図られているか。</p> <p>① 定期的に地域住民や関係機関等との意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。 ② 必要に応じて地域住民や関係機関等との意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。 ③ 合意形成に関する確認を図っていない。</p>
(2) 事業の重点化・集中化	<p>事業の重点化を図っているか。</p> <p>① 每年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。 ② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。 ③ 事業の重点化は図っていない。</p>
2 地域特性の重視	<p>事業計画について、将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を取り入れて計画を作成しているか。</p> <p>① 広く将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を吸い上げている。 ② 一部の将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を吸い上げている。 ③ 対応していない。</p>

(注)

- 1 各評価項目について、該当する①～③のうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<山地災害情報の周知、森林資源の保護>

評価内容

1 効率性の向上

(1) 合意形成・協議・手続の改善

事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。

- ① 広報誌等に加え、意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。
- ② 広報誌等により周知を図っている。
- ③ 合意形成を図っていない。

<具体的な取組内容>

・主な内容

・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ)

・広報誌名、ウェブサイトのURL

・掲載時期

(2) 事業の重点化・集中化

事業の重点化を図っているか。

- ① 例年よりも実施地区数(箇所数・実施主体数)の絞り込みを行っている、または、毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。
- ② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。
- ③ 例年よりも実施数が拡大している、または、事業の重点化は図っていない。

<具体的な取組内容>

・主な絞り込み手法、観点(①を選択した場合のみ)、または、主な内容

・国土強靭化地域計画に位置づけられている取組であるか

・実施地区数(箇所数・実施主体数)の変化

事業実施前年度： 地区(箇所・実施主体)

事業実施年度： 地区(箇所・実施主体)

2 地域特性の重視

事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。

- ① 公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。
- ② 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている
- ③ 対応していない。

<具体的な取組内容>

・主な手法

・公聴会実施時期(①を選択した場合のみ)

・公聴会開催場所(　〃　)

・公募内容(　〃　)

・公募時期(　〃　)

・対象者(②を選択した場合のみ)

(注)

- 1 各評価項目について、該当する①～③のうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

＜林業担い手等の育成確保＞

評価内容	
1 効率性の向上	
(1) 合意形成・協議・手続の改善	
<p>事業計画について、関係機関等との合意形成が図られているか。</p> <p>① 定期的な協議会等意見を聴取する仕組みを設けて合意形成を図っている。 <input checked="" type="radio"/></p> <p>② 必要に応じて関係機関等から意見を聴取するなど合意形成を図っている。</p> <p>③ 合意形成に関する確認を行っていない。</p> <p><具体的な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 林業雇用改善推進会議などの会議により、担い手対策等の方針について関係機関と連絡調整している。 ・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ) 労働局や広島県林業労働確保支援センター、林業事業体の代表者等を委員とする林業雇用改善推進会議において担い手対策等についての意見交換を行う。 ・関係機関名 労働局、林業労働確保支援センター、森林組合連合会、木材組合連合会等 ・実施時期 例年8～9月頃 	
(2) 事業の重点化・集中化	
<p>事業の重点化を図っているか。</p> <p>① 毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。 <input checked="" type="radio"/></p> <p>② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。</p> <p>③ 事業の重点化は図っていない。</p> <p><具体的な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 木材生産を担う林業労働力の育成確保対策に重点をおくこととし、この視点から労働災害防止対策を実施することとしている。 	
2 地域特性の重視	
<p>事業メニューの年間計画について、林業就業者や林業事業体の意見を取り入れて計画を作成しているか。</p> <p>① 広く林業就業者や林業事業体の意見を吸い上げている。 <input checked="" type="radio"/></p> <p>② 一部の林業就業者や林業事業体に限り意見を吸い上げている。</p> <p>③ 対応していない。</p> <p><具体的な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 各種会議及び巡回指導時等において、事業体や就業者から広く意見を聞いています。 また、森林組合や一部素材性生産業者に対し、個別訪問し林業担い手育成対策等に関する意見を聞いている。 ・実施時期 随時 ・対象者(②を選択した場合のみ) 	

(注)

- 1 各評価項目について、該当する①～③のうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<林業経営体の育成>

評価内容	
1 効率性の向上	
(1) 合意形成・協議・手続の改善	<p>事業計画について、関係機関等との合意形成が図られているか。</p> <p>① 定期的に地域の原木安定供給対策のための協議会等から意見を聴取するなど合意形成を図っている。 ② 必要に応じて地域の原木安定供給対策のための協議会等から意見を聴取するなど合意形成を図っている。 ③ 合意形成に関する確認を行っていない。</p> <p><具体的な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 ・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ) ・関係機関名 ・実施時期
(2) 事業の重点化・集中化	<p>事業の重点化を図っているか。</p> <p>① 毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。 ② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。 ③ 事業の重点化は図っていない。</p> <p><具体的な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容
2 地域特性の重視	<p>事業計画について、地域の原木安定供給対策のための協議会等に参画するなど意見を取り入れて計画を作成しているか。</p> <p>① 地域の原木安定供給対策のための協議会等に参画又は参画している者と連携して意見を吸い上げている。 ② 一部の地域の原木安定供給対策のための協議会等に参画又は参画している者に限り連携して意見を吸い上げている。 ③ 対応していない。</p> <p><具体的な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 ・実施時期 ・対象者(②を選択した場合のみ)

(注)

- 1 各評価項目について、該当する①～③のうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

様式7の3

達成状況評価シート
(森林整備・林業等振興整備交付金)

1 個別事業評価表

目標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等区分	設置年度	個別指標	目標年度(年度)			備考
							目標値	実績値	達成率(%) (実績値／目標値)	

2 改善措置実施事業表

目標	メニュー	事業種目	該当なし					改善措置内容		備考
			事業実施主体	施設等区分	設置年度	個別指標	改善措置による目標年度(年度)	実績値	達成率(%) (実績値／改善措置による目標値)	

3 達成状況評価表

#	「1 個別事業評価表」における全施設数(a)	
	「2 改善措置実施事業」における全施設数(b)	
	(a)のうち達成率が70%以上の施設数(c)	
	達成状況評価値((c)／((a)+(b))) (%)	
	達成状況評価結果	

(注)

- 1 「1 個別事業評価表」には、要領第2の③による事業計画申請年度の前年度に報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業を記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に要領第8による改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 2 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金創設以前の事業で、本通知第13経過措置の「なお従前の例による」として報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業についても、「1 個別事業評価表」に記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 3 「2 改善措置実施事業表」の「備考欄」には、改善措置の内容等を記載すること。別様も可とする。
- 4 「1 個別事業評価表」及び「2 改善措置実施事業表」の「達成率」並びに「3 達成状況評価表」の「達成状況評価値」については、小数点以下を切捨てとする。
- 5 「3 達成状況評価表」の達成状況評価結果については、達成状況評価値に応じA～Cを記載すること。

達成状況評価値 (c) / ((a) + (b))	達成状況評価 結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 6 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断される事業については、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当する事業については、本様式に準じ別途個別事業評価表を作成することとし、その理由を記載すること。
- 7 「2 改善措置実施事業表」に記載した事業については、その翌年度以降において、本様式による報告は不要とする。